

第5章 古墳整備の内容と変遷

1 前 提

続いて実際におこなわれた古墳の整備事例を実施時期ごとに検討する。付表2に整備年と内容が判明した事例を掲載した（50～63頁）。「整備年」順に並べたが、「古墳の整備がおこなわれた年」を明確に示すのは実際には難しい場合が多い。そのためまずは「整備年」とするものの考え方を述べておく。

以下で示す「整備年」は端的に言えば「古墳自体を保存活用するための作業の完了年」とした。大型の古墳や古墳群であれば整備事業に複数年を要することは一般的である。事業の中には整備を目的とした内容確認の発掘調査、その成果に基づく整備方針の決定、基本設計、実施設計、施工があり、検討委員会・指導委員会の運営、整備事業報告書の編集・刊行などもある。「整備事業」にはこれらすべてを含むのが一般的である。

他方、そうした整備事業として具体的に実施する内容についても古墳の補修や周濠の復原、埋葬施設レプリカの設置など古墳自体に対するものもあれば、周辺の看板設置、古墳公園としての散策路や四阿設置、古墳周辺の法面補強など古墳自体には直接抵触しない整備もある。

本書の目的の一つは、古墳の整備がどのように推移してきたのかとそれにより古墳の調査研究の成果と価値がどのように社会に還元されるかの解明である。その解明には整備事業の期間全体を対象とするよりも、古墳自体への作業完了年、それによる整備された古墳の「供用開始」年を検討する方が目的に適う。そこで上記でいえば「古墳の補修や周濠の復原、埋葬施設レプリカの設置といった古墳自体に対する整備」が完了した年を整備年とした。

また大規模な古墳群ではいくつもの古墳を順次整備していく場合もある。そうした事例には複数の古墳でそれぞれ異なる整備手法を採用し全体として異なる見せ方をすること自体を一つの整備理念・コンセプトとする場合もある。その場合、個別の古墳の整備方法と整備年の意味よりも、全体としてのコンセプトの形成や整備完了の方が意味が大きい場合もある。とはいえ長年にわたる整備の最終年を整備年として示すと年代の懸隔が大きくなりすぎる場合もある。そうした場合には基本的には古墳群中の個別の古墳の整備年を示すこととし、その上で古墳群としての整備についても別途言及するように心掛けた。

整備事業は年度単位で実施されるのが通例である。例えば「2000年度整備事業完了」とだけ記載された場合、それだけでは「古墳自体を保存活用するための作業」の完了が2000年なのか2001年なのかわからないこともある。整備事業報告書の記載から明確に年を確定できる場合はその「年」を整備完了年としたが、不明な場合には年度終了時の年（2000年度であれば2001年）を整備完了年とした。

2 古墳整備の実例①（～1945年）

文化財保護法下での古墳整備以前の事例として御塚・権現塚古墳、釜尾古墳、丸隈山古墳、日岡古墳、泉崎横穴、忍岡古墳の6例を挙げた。

御塚・権現塚古墳では周濠の浚渫による復旧や周堤の修築など当該時期としては極めて特殊・先駆的な取組をおこなった。両古墳は矢野一貞による『筑紫将士軍談』に記載され、また「水沼別の君」の墓とする説から顕彰され、大正年間に整備されたものである。整備については地元有志が無報酬

で参加しており、当時の社会における古墳の位置づけを知る上でも意義深い。今日的な「古墳の整備」というよりも陵墓の修理・修陵の流れを汲むものと位置づけるべきであろうか。

釜尾古墳・日岡古墳では装飾をもつ横穴式石室保護のため覆屋を設置した。泉崎横穴でも装飾のある横穴の保護措置をおこなったが、こちらはコンクリート製防護壁の設置をおこなった。丸隈山古墳・忍岡古墳では石室を修理・復原し、忍岡古墳では縦穴式石室保護のため覆屋を設置した。

これら主に埋葬施設を対象とする整備については、1950 年以降の文化財保護法下における初期の古墳整備、すなわち埋葬施設の保護に主眼をおいた整備の先駆的な事例といえる。

3 古墳整備の実例②（1946 ～ 1969 年）

1946 年以降 1960 年代までのものは 11 例を挙げた。

埋葬施設に対する措置 取り上げた事例としては釜尾古墳・竹原古墳・五郎山古墳・地藏塚古墳・桂川王塚古墳など装飾古墳の事例が半数に及ぶ（ただし釜尾古墳は 1951 年の破損した石室覆屋仮整備・1967 年のコンクリートドーム設置の 2 回を含めている）。その他では 1950 年に地元保存会が結成され環境整備が開始された吉見百穴がある（写真1）。整備内容としては前段階と同様に装飾保護のための石室観察施設や覆屋の設置など、埋葬施設の保護が重点的におこなわれた。

そうした装飾古墳事例の中でも地藏塚古墳では転落した横穴式石室の天井石を基に戻した上で補足材の追加、コンクリート補強を実施した。早い時期の横穴式石室の修理事例である。

横穴式石室に対する新たな取組として野神古墳がある。野神古墳では半壊した横穴式石室をコンクリートの構造体で補ったうえで鉄格子を設置し内部の家形石棺の観察を可能とした（写真2）。石室の補強をおこなうものではあるが、家形石棺こそ見せるべき主体とされていたことがわかる。

墳丘などに関わるもの 埼玉古墳群の奥の山古墳と二子山古墳では周濠を復原した。次の段階に

は周濠・周堤の復原が一定数みられるようになるが、それらの先駆的な事例である。ただし両古墳の周濠復原は厳密な調査成果によるものでなくその後に課題を残すものであり、後に調査成果に基づき再整備されることになる。これについては後述する。



写真1 吉見百穴と周辺の商業施設



写真2 野神古墳の横穴式石室保存公開施設

古墳群としての整備 桜谷古墳は 62 m の前方後方墳である桜谷1号墳、50 m の帆立貝式古墳である桜谷2号墳を中心とする古墳群で、1966 年に環境整備による公園化をおこなった（写真3・4）。実施事業の詳細は整理できていないがこちらもこの時期においては特異な取組といえようか。先述の埼玉古墳群の事例も風土記の丘の整備に伴うものであり、古墳群としての整備としての意義をもつ。

4 古墳整備の実例③（1970 ～ 1979 年）

1970 年代の整備事例は 28 例を挙げた。

埋葬施設に対する措置 装飾古墳では永安寺

東古墳・桂原古墳・高松塚古墳など、装飾横穴では清戸迫横穴（写真5）・中田横穴・葉山古墳の整備がおこなわれた。1960年代後半におこなわれた石室を保護施設で覆いその上に盛土を整備する手法や入口部に覆屋を設置する手法が各地の装飾古墳で広く採用された。

同じく横穴系の埋葬施設では清水前古墳群や八幡山古墳で横穴式石室積み直しのうえ復原をおこなった。これらは装飾をもたない石室だが、前段階に地蔵塚古墳や釜尾古墳などの装飾横穴でおこなわれた石室積み直しという手法と同様の流れの中で理解できる。横穴式石室の修理手法として石室の積み直しが比較的広く採用されていた状況がわかる。横穴では法皇山横穴の整備がある。大半が開口のままの展示とする一方で一部埋め戻しとしたものは閉塞石による表示をおこなった（写真6・7）。

五月ヶ丘古墳では横穴式石室の基部復原と覆屋設置をおこなった。その石室内には陶棺復原レプリカを設置しており石室の復原と同時ににおこなわれたものであるならば（埴輪以外の）レプリカ設置における極めて早い段階の事例となる。ただし石室整備に関する報告には同時に陶棺レプリカを設置したとする記述は無く、正確な設置時期の確認が必要である。そのほか石棺や竪穴式石室など竪穴系の埋葬施設をもつ下山古墳や弁天山古墳（写真8）でも保護覆屋を設置した。

埋葬施設の表示 竪穴系の埋葬施設の表示方法として王山古墳群や仲仙山9号墳では埋葬施設の範囲を平面表示する手法を採用した。以後広く採用される手法がこの頃には定着した様子をうかがえる。

墳丘などに関わるもの 岩戸山古墳・五色塚古墳・瓢箪山古墳・黒姫山古墳・弁天山古墳・今宿大塚古墳など、大型古墳の整備が実施された。五色塚古墳の整備着手は1965年度であるが、埼玉古墳群の二子山古墳などとともに各地のシンボルたる大型古墳の整備が1960年代後半から広く着手された一例である。

五色塚古墳は墳丘・葺石・埴輪を完全復原し



写真3 桜谷2号墳



写真4 桜谷古墳群設置の看板



写真5 清戸迫横穴（前室は1986年設置）



写真6 法皇山横穴



写真7 法皇山横穴の閉塞

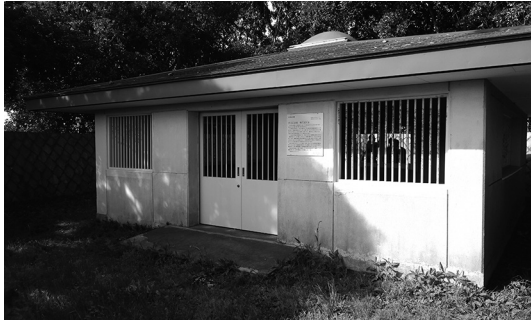


写真8 弁天山古墳の石棺保護施設



写真9 岡田山1号墳



写真10 瓢箪山古墳の前方部葺石復原



写真11 岩戸山古墳の石人・石馬レプリカ



写真12 浄楽寺・七ツ塚古墳群

た最初の事例として有名である（正確には下段は葺石を復原しない）。前方部では原位置に遺存した葺石はそのまま露出展示とし欠失部は新規石材補填により本来の墳丘を復原した。後円部では墳丘をかさ上げし本来の面を保護したうえで葺石を復原した。

五色塚古墳のように葺石・埴輪を完全復原した事例は限られるが、王山古墳群・弁天山古墳・今宿大塚古墳などで盛土による墳丘復原をおこなった。岡田山1号墳では盛土による墳丘復原に加えて、中段のみ葺石を復原（一部は遺存していたものを露出展示、他は新規で補填）した（写真9）。瓢箪山古墳では前方部の一部盛土復原と葺石復原をおこなった（写真10）。

御塚古墳・岩戸山古墳・瓢箪山古墳・今宿大塚古墳では周濠・周堤の立体復原をおこなった。瓢箪山古墳では周濠の立体復原に合わせ一部で葺石復原もおこなった。このように大型古墳の特徴を良く示す墳丘・周濠・周堤の復原が広くおこなわれた。そうした周濠・周堤の表現方法の一つとして王山古墳群では周濠範囲をケイ石により平面表示する方法を採用した。

岩戸山古墳では墳丘外の別区に石人・石馬の復原レプリカを設置した（写真11）。これを五色塚古墳の埴輪レプリカの設置と同様にとらえてよいかはやや難しいが、墳丘の整備とともに埴輪や石人・石馬の設置も整備の一端として含まれるようになったことがわかる。

古墳群としての整備 岡田山1号墳、王山古墳群、岩橋千塚古墳群、浄楽寺・七ツ塚古墳群（写真12）、龍角寺古墳群、仲仙寺・宮山古墳群、金崎古墳群など古墳群の整備が大いに進められた。これらのうち岡田山1号墳、岩橋千塚古墳群、浄楽寺・七ツ塚古墳群、龍角寺古墳群は風土記の丘整備に伴うものである。

これら古墳群の整備事例では広域的・面的な環境整備をおこなった。またそれぞれの古墳の内容や状況ごとに異なる整備手法を採用した。岩橋千塚古墳群では500基を超えるとされる古墳のうち17基を墳丘復原対象とし、うちいくつかで

は石室の内部見学を可能とした。仲仙寺・宮山古墳群では中心となる仲仙寺4号墳の墳丘を盛土復原するとともに裾部の貼石を復原した。

5 古墳整備の実例④（1980～1989年）

1980年代の事例は43例挙げた。

埋葬施設に対する措置 石室などの覆屋設置は虎塚古墳・竹原古墳・御霊塚古墳・鴨稻荷山古墳・武者塚古墳・田代太田古墳（写真13）・江田船山古墳（写真14）など各地で引き続き多くおこなわれた。それに加えて宮口古墳群・綿貫観音山古墳・岩内1号墳・鶴見古墳・鬼の窟古墳・散田金谷古墳などでは横穴式石室の解体・積み直しをおこなった。事例としてもそうした手法がかなり一般化したことがわかる。

埋葬施設の表示 弘法山古墳・埼玉稻荷山古墳第2主体・甲斐銚子塚古墳（写真15）・丸山塚古墳では埋葬施設範囲を平面表示した。

埼玉稻荷山古墳第1主体では1968年の調査後覆屋内で露出展示していた礫槨を埋没保存した上に礫槨のレプリカを設置した。オブサン古墳では調査では石材が出土せず痕跡のみを確認した石屋形や、屍床、床面の敷石など、埋葬施設全体を復原した。鍋田横穴では古墳自体の整備とは異なる事例ではあるが、山鹿市立博物館付近に復原レプリカを設置した。

埋葬施設の平面表示という「慎ましやかな」方法も広く採用された一方で、より積極的な埋葬施設の表現もいくつか確認できる。三玉大塚古墳や京塚古墳では墳丘内に石棺材を配置し展示した。オブサン古墳では古墳に隣接する説明施設に石室内発見の蓋石を設置・展示し、合わせて出土品レプリカを展示した。遺跡で遺構以外の展示を積極的におこなった取組である。

墳丘などに関わるもの 皇子山1号墳・石のカラト古墳では墳丘・葺石を完全復原した。宮口古墳群、綿貫観音山古墳、水科古墳群、和田山・末寺山古墳群、三玉大塚古墳、丸墓山古墳、甲斐銚子塚古墳、丸山塚古墳では盛土による墳丘の修復・復原や保護措置を実施した。各地を代表する主要古墳では盛土による墳丘復原や保護措置が広くおこなわれたといえる。同じ盛土施工ではあるが、遠見塚古墳や雷神山古墳（写真16）では墳丘の削平が著しい部分のみ盛土復原をおこなった。丸墓山古墳の盛土についても墳丘崩落防止と墳頂部保護工事によるもので同様である（写真17）。現状をある程度活かしつつ必要最低限の措置をおこなう事例もあり、整備手法として多用な方法を確認できる。小石塚古墳の墳丘盛土復原では調査で判明しなかった平坦面はあえて復原せず、また墳裾は生垣植栽により表現した。「復原」とは異なる「表示」に近い方式である。



写真13 田代太田古墳の石室保護施設



写真14 江田船山古墳の墳丘と石室保護施設



写真15 甲斐銚子塚古墳の埋葬施設表示



写真 16 雷神山古墳



写真 17 丸墓山古墳

部分的な復原事例もみられるようになる。水科 21 号墳では墳丘を復原する一方で石室入口側にあたる墳丘前面のみ葺石を復原した。オブサン古墳では前庭突堤部前方のみ石積を復原し、石屋古墳では造出部のみ盛土復原した。その古墳の特徴を示す部分について部分的に整備する手法が一定程度おこなわれたことがわかる。

周濠・周堤についても立体復原とともにブロックや石材を用いた平面表示が一定数認められる。

ここで挙げた事例の中には復原埴輪の設置は確認できない。唯一の例外として綿貫観音山古墳で埴輪出土位置でない箇所に復原人物埴輪を設置した。

古墳群としての整備 宮口古墳群では古墳群全体を A・B・C の 3 地区に区分し、墳丘の復原を主体とするもの、石室の復原を主体とするものなどそれぞれの地区で異なる整備手法を採用した。また史跡指定地外のエリアでは「教育的配慮」

という観点から古墳の「移築」を実施し、墳丘を半分復原することで横穴式石室を公開するという思い切った手法を採用した。

古墳時代以外の遺構に関する措置 和田山・末寺山古墳群では、調査に際して判明した和田山城の土塁・空堀を古墳の整備に合わせて復原整備した。和田山・末寺山史跡公園内での取組ではあるが、古墳が後に山城の櫓台などとして利用されたことを合わせて示すなど、古墳のその後の履歴を示すものである。

活用に関する取組 岩内 1 号墳では石室復原に使用する石材の搬入を、修羅を用いた人力での牽引によりおこなった。整備のプロセス自体を活用事業として用いる先駆的な取組である。

6 古墳整備の実例⑤（1990～1999 年）

1990 年代の事例は 82 例挙げた。本書で取り上げた 10 年ごとの事例としては最多となる。

埋葬施設に対する措置 横穴式石室の修復と保存・見学施設の設置が引き続き多くの古墳でおこなわれた。

作山 1 号墳や三ツ城古墳（写真 18）では石棺の原位置露出展示として、上からののぞき込みが可能な強化ガラス製の覆屋を設置した。

マルコ山古墳では漆喰塗の切石積横穴式石室の埋め戻し保存をおこなった。埋め戻しに際しては漆喰の状態観察のためファイバースコープを通すことができるようにパイプを通し、検査孔とする手法を採用した。

箕谷 3 号墳では新規補足石を用いて石室入口を閉塞した。これまで事例として挙げてきた横穴式石室に対する措置としては解体積み直しや補強後の制限付き公開（門扉等の設置による内部への進入制限も含む）が多いが、本事例は公開を前提としない措置でやや特殊である。ただし箕谷古墳群では 2 号墳で石室内の見学が可能な整備を実施している。古墳群内で異なる見せ方を志向したともいえ、

整備全体のコンセプトとして保存を最優先としたと評価するのは適当でない。

同様の埋め戻し保存の事例として、竪穴系の埋葬施設ではレプリカを活用して同等の展示効果を果たそうとする取組が一定数認められる。これらの事例は次の埋葬施設の表示の中で述べる。

埋葬施設の表示 丸山2号墳、針塚古墳や天乞山古墳（写真 19）では竪穴系埋葬施設のレプリカまたは復原品を原位置に設置した。森將軍塚古墳の周辺埋葬である組合式箱形石棺・埴輪棺の復原（写真 20）と原位置設置も同様の事例である。

他方で原位置での復原ではないレプリカの活用事例も認められる。森將軍塚古墳や雨の宮古墳のガイダンス施設内での埋葬施設復原レプリカの設置、久里双水古墳の古墳隣接地での竪穴式石室復原レプリカ設置、妙見山1号墳2号竪穴式石槨復原模型の資料館展示などである。こうした事例中でも特殊なものに宮が尾古墳の古墳隣接地での横穴式石室原寸大レプリカ設置がある（写真 21）。これはあえて石室の半分強のみの復原とすることで、石室の構造・形態が一見して分かるようにしたものである。高井田横穴では横穴復原モデルとして埋葬時の状態を陶板で原寸大に表現したパネルを史跡公園内に設置した。

埋葬施設の平面表示でも新たな手法が用いられた。野毛大塚古墳では埋葬施設の位置に副葬品の出土状況図を（写真 22）、私市円山古墳（写真 23）・妙見山1号墳の2号竪穴式石槨では原位置上に埋葬施設の陶板写真を設置した。

埋葬施設内に副葬品のレプリカを配置する事例も多い。高井田山古墳・蓮ヶ池 13 号横穴・建徳寺2号墳・箕谷2号墳・瑞華の森古墳（写真 24）などがある。そうした手法の派生形の一つとして出山8号横穴では玄室内に人骨のレプリカを設置した（写真 25）。

墳丘などに関わるもの 墳丘の復原では森將軍塚古墳・作山1号墳・作山4号墳・川合次郎兵衛塚1号墳（写真 26）・私市円山古墳・三ツ城古墳・大谷1号墳・妙見山1号墳・八丁鎧塚



写真 18 三ツ城古墳の埋葬施設展示



写真 19 天乞山古墳の竪穴式石室復原



写真 20 森將軍塚古墳の埴輪棺復原



写真 21 宮が尾古墳の横穴式石室レプリカ

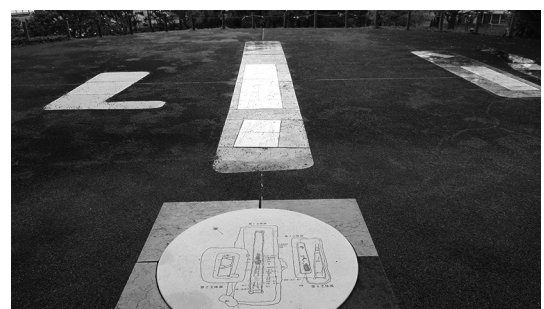


写真 22 野毛大塚古墳の埋葬施設表示



写真 23 私市円山古墳の埋葬施設表示



写真 24 瑞華の森古墳の石室と土器レプリカ

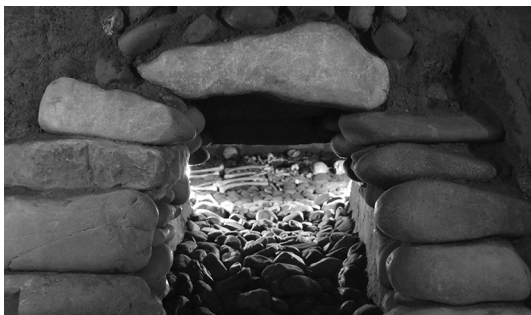


写真 25 出山8号横穴の人骨レプリカ



写真 26 川合次郎兵塚1号墳



写真 27 久保田山古墳

1号墳・八丁鎧塚2号墳・久保田山古墳（写真27）・雨の宮1号墳・柳井茶白山古墳などで葺石までの完全復原をおこなった。こうした復原手法の最盛期といえる。そうした「古墳の完全復原」の一環として埴輪列の復原事例も多い。龍角寺101号墳・森將軍塚古墳・作山1号墳・作山2号墳・私市円山古墳・三ツ城古墳・埼玉將軍山古墳・久保田山古墳・柳井茶白山古墳などが該当する。

一方で古墳全体の葺石や埴輪の復原ではなく、部分的な復原に留める事例もみられる。御獅子塚古墳では墳丘上段のみ葺石を復原し、墳丘の平坦面のみ埴輪列を復原した。野毛大塚古墳では墳丘全体を盛土復原したが、葺石は一段目の一部のみ復元した。天乞山古墳では公園の通路側および近在する久保田山古墳からよく見える部分の一段目の一部のみ葺石を復原した（写真28）。ナガレ山古墳では墳丘全体を復原したが葺石・埴輪の復原は半分とした。

新たな取組として埼玉將軍山古墳・妙見山1号墳・山代二子塚古墳では墳丘を復原するとともにその内部に展示施設を設置した。埼玉將軍山古墳では遺存する横穴式石室の基部を露出展示し、副葬品の想定配置状況を再現した。妙見山1号墳では墳丘内の展示施設として竪穴式石室を公開した。山代二子塚古墳では墳丘内部の展示施設で墳丘の土層断面を展示した（写真29）。

針塚古墳では積石墳丘を完全復原したが、それとともに調査により判明した土橋も復原した。ナガレ山古墳ではくびれ部付近で発見された古墳の登り口を復原した。これらは調査により判明した内容が積極的に整備内容に反映された事例であり、続く2000年代に一層積極的に採用される手法のはしりである。

これら積極的な復原事例とともに大々的な復原をおこなわない事例も一定数確認できる。天皇の杜古墳では現状維持と適度な伐開のみをおこない、葺石は一部露出展示のままとした。岡・銚子塚古墳では調査により葺石を確認したが墳丘は盛土復原とし、墳裾も縁石での範囲表示とした。

杉山古墳は大安寺旧境内に位置しかつ大安寺窯が造られた古墳で「改変された墳丘こそが大安寺旧境内の遺跡」とであると評価された。そのため墳丘盛土は最小限とし、墳裾の一部のみ石列で表現、周濠は平面表示としたが、周堤は立体復原で葺石を復原した。

古墳群としての整備 群集墳や横穴墓の整備事例数は限られる。一方で一定の規模をもつ古墳が群をなす首長墓群とされるものではそれぞれの古墳で異なる整備手法を採用する事例が多くみられる。

桜塚古墳群の豊中大塚古墳では墳丘盛土復原を、御獅子塚古墳では一部ではあるが葺石・埴輪復原をおこなった。作山古墳群では1・4号墳は葺石復原、2・3・5号墳は盛土復原とした（写真 30）。蓮ヶ池横穴では前室・羨道・閉塞石を復原するものがある一方で、先述の13号横穴ではガラス張りの見学施設を設置し内部には人骨・土器レプリカを配置した。

塚原古墳群では地形復原模型を設置し、古墳群としての分布やそれぞれの古墳の形態・規模などを表現した。なお塚原古墳群では個々の古墳の近くにもその古墳の縮小模型を設置し古墳の形態を表現した。宮が尾古墳や柳井茶臼山古墳でも同様の周辺地形模型を設置した。

この頃には肥後古代の森やうきたむ風土記の丘など風土記の丘事業に伴う整備事業はひと段落した。この後は埼玉古墳群や岩橋千塚古墳群、西都原古墳群といった県が調査・整備を継続的に実施する古墳群での取組が続く。

調査研究内容の展示 もとより古墳の復原は発掘調査等の成果に基づきそれを顕在化させるものだが、古墳の規模や形態、葺石や埴輪の有無といった外観に関わる要素以外のうち発掘調査によって得られた成果を整備に活用する事例が認められる。

賤機山古墳では古墳の前に古墳構造模型を設置した。これは墳丘・石室・周濠などを半裁状に示し古墳の内部構造まで確認できるものである。西都原 206 号墳（鬼の窟古墳）では立体復原した周堤部内のトンネル部分に周堤土層の剥ぎ取りを展示した。先述の山代二子塚古墳の復原墳丘内展示施設での墳丘土層断面の展示も同様の事例である。

花見塚古墳では墳丘復原に際して基準尺として「尋」（1尋≒1.54 mとする）を採用し、古墳を復原した。その成否はさておき、研究的な視点が整備手法を強く規定した事例として特徴的である。

古墳時代以外の遺構に関する措置 王墓山古墳では古墳に近在する弥生時代の集団墓の遺構表示（平面表示、一部復原模型の設置）をおこなった。



写真 28 天乞山古墳の葺石部分復原



写真 29 山代二子塚古墳の墳丘内土層展示



写真 30 作山古墳群

活用に関する取組 私市円山古墳では古墳復原に際して市民参加による墳丘整備のための葺石抛出運動・募金活動をおこなった。三ツ城古墳では古墳全体の葺石・埴輪を、ナガレ山古墳では墳丘の半分のみ葺石・埴輪を復原したが、どちらも埴輪の一部は市民製作品による。大谷1号墳では復原に際して不足した敷石を近隣小学校児童が放課後に拾うとともに、石の裏側や横に名前を墨書する取組をおこなった。これらは市民の参加を得て復原事業を進めるという、復原事業自体を活用事業として活用する新たな取組である。

7 古墳整備の実例⑤（2000～2009年）

2000年代の事例は54例を挙げた。

埋葬施設に対する措置 引き続き横穴式石室の修復と覆屋設置が各地の古墳でおこなわれた。前山A1号墳では天井石の無い横穴式石室にガラス製の覆屋を設置し石室を保存しつつ上からの見学を可能とした。縦穴系の埋葬施設での同様の取組は前段階からあるが、「横から見る」ことが通有な横穴式石室の覆屋の形としては新しい。

西都原13号墳では覆屋の設置により発掘時のまま粘土槨の露出展示をおこなった。

西都原4号地下式横穴では地下式横穴の保存見学施設を設置したうえで、内部を見学するためのカメラを設置した。地下式横穴という公開に極めて制限のある埋葬施設について、実物を見せるための取組である。

埋葬施設の表示 亀塚古墳・小亀塚古墳・沖出古墳などでの木棺・石棺レプリカの埋葬施設原位置への設置、心合寺山古墳・柳田布尾山古墳での埋葬施設位置の平面表示、井出二子山古墳での陶板による埋葬施設表示など前段階から続く手法を確認できる。生目古墳群での19号地下式横穴の模型の原位置設置も埋葬施設レプリカ設置の一種である（写真31）。原位置ではないが五郎山古

墳・仙道古墳ではガイダンス施設で原寸大の埋葬施設レプリカ展示をおこなった。

安満宮山古墳では埋葬施設の原位置上に埋葬施設および副葬品出土状況レプリカの設置とガラス製覆屋での被覆をおこなった（写真32）。発掘調査時の状況の復原としては現状最も精巧な手法の一つといえよう。

墳丘などに関わるもの 葺石・埴輪の完全復原をおこなったものに保渡田八幡塚古墳・野田院古墳・沖出古墳がある（ただし、沖出古墳の埴輪復原は原位置が判明した10基のみとする）。同様のものに葺石の復原と供献土器の復原をおこなった塩津山1号墳がある。保渡田八幡塚古墳では墳丘を復原するとともにその復原墳丘内に主体部保存公開施設を設置し石棺の露出展示をおこなった。埼玉稲荷山古墳では1937年の土採りで失われた前方部を盛土復原した（写真33）。前方部のみであるとはいえ完全に失われた墳丘を復原するのは珍しい。



写真31 生目古墳群での地下式横穴復原



写真32 安満宮山古墳の埋葬施設レプリカ展示

部分的に葺石や埴輪を復原したものに亀塚古墳・宝塚1号墳・心合寺山古墳・中山荘園古墳がある。宝塚1号墳は造出部の埴輪群復原事例として著名である。青塚古墳では葺石を復原しない一方で壺形埴輪列を復原した。葺石は復原するが埴輪列は復原しないという事例は一定数ある中で、やや珍しい。その理由として「青塚」として呼び習わされてきた古墳のイメージを尊重したことが挙げられている。同じく大室古墳群の中二子古墳では調査で葺石を確認したが復原せず、埴輪列のみ復原した。整備事業や史跡公園全体のコンセプト、さらには整備費用とも関わるとは思われるが、群馬県での古墳整備における埴輪復原の位置づけをよく表す事例である。

葺石の露出展示も一定数認められる。西都原171号墳では1段目の葺石は復原によるが2段目の葺石は遺存していたものの露出展示とした。西都原100号墳・赤羽根イナリ古墳でも葺石露出展示をおこなった。1990年代末に雨の宮1号墳で実施された葺石露出展示の取組が継続する。

上記の1990年代から続く復原手法とともに、調査により判明した各古墳の特徴的な部分の復原が積極的におこなわれたのがこの時期の特徴である。保渡田八幡塚古墳では中島を、青塚古墳では前方部方形段を、亀塚古墳・宝塚1号墳では造出を、釜塚古墳・柳田布尾山古墳では陸橋を(写真34)、井出二子山古墳では中島を復原した。甲斐蓼子塚古墳では再整備に伴う調査で判明した突出部を復原し立柱レプリカを設置した(写真35)。

こうした積極的な整備事例の一方で墳丘復原を盛土復原に留めるものや、大岩山古墳群・珠城山古墳群・藤ノ木古墳のように墳丘の破損個所に最小限の盛土を施し修復する事例も多い。古墳の規模の表示についても全面的な盛土復原をするのではなく、宝塚2号墳のように列石により墳裾部を表現する事例がある。

その他の取組として、古墳そのものの復原立体模型を設置する手法が、心合寺山古墳・柳田布尾山古墳・井出二子山古墳など一定数みられる。野田院古墳・柳田布尾山古墳では近接して展望台(展望スポット)を設置し古墳の全貌を一瞥可能とした。

古墳群としての整備 前段階にも増して群集墳や横穴墓の整備事例は少ない。一方で一定の規模をもつ古墳が群をなす事例の整備が積極的に進められた。

保渡田古墳群では葺石・埴輪列など完全復原する保渡田八幡塚古墳、良好な遺存状態を活かした修景に近い整備とする井出二子山古墳、現状保存とする薬師塚古墳という、それぞれ異なる整備手



写真 33 埼玉稲荷山古墳の復原前方部



写真 34 柳田布尾山古墳の陸橋復原



写真 35 甲斐蓼子塚古墳の突出部復原



写真 36 野田院古墳の展望台と墳丘断面模式図



写真 37 生目古墳群での葺石復原モデルの展示



写真 38 生目古墳群での葺石復原の解説



写真 39 人塚古墳周濠の瓦窯表示

法を採用した。1990 年代頃には明確化した手法である。

二本ヶ谷積石塚群では発掘調査で明確に積石墳丘を確認できたもの、開発により失われたが位置の復原が可能なものというそれぞれの状況に応じた異なる整備・復原手法を選択した。

群構造や周辺地形の表示として大室古墳群では古墳群および周辺地形の立体模型設置をおこなった。柳田布尾山古墳では古墳時代氷見地方模型として地形の立体模型を設置した。

調査研究内容の展示 野田院古墳では先述の展望台の下に調査により判明した墳丘内面構造模式図パネルを設置し、墳丘の内部構造を解説した（写真 36）。生目古墳群では葺石復原に際しておこなった葺石施工実験の各モデルを設置し、復原方法を解説した（写真 37・38）。

古墳時代以外の遺構に関する措置 古墳以外の遺構についても一体的に整備し活用する事例が一定数認められる。桜井古墳では古墳に近在する野間土手を合わせて修景・復原した。西条古墳群のうち人塚古墳では周濠の立体復原に合わせて周濠を利用して造られた瓦窯の平面表示をおこなった（写真 39）。ただし人塚古墳の近郊には整備済みの西条廃寺があり瓦窯はそれに関わるので、後世の瓦窯の表示を古墳整備との関係だけで考えるのも適当でない。

活用に関する取組 1990 年代から認められた整備事業に市民の参加を得て整備事業自体を活用事業とする取組として、保渡田八幡塚古墳での市民参加埴輪復原プロジェクトがある。

8 古墳整備の実例⑦（2010 年～）

2010 年代の事例 67 例、2020 年代の事例 18 例を挙げた。ただし 2010 年代の事例としては長野市の大室古墳群の 21 基の事例を含むので、事例数や比率から全体の傾向を推し測るに

はデータとしてやや偏りがあるので注意が必要である。

なお、ここでは 2010 年以降の事例は合わせてみることにする。

埋葬施設に対する措置 横穴式石室の修復や門扉の設置による内部への立ち入り制限などを引き続き確認できる。

熊野神社古墳や長柄横穴群の一部、大室 B・C・D 号墳、城山横穴などでは石室や横穴の埋め戻し保存を選択した。そうした保存上の措置により石室や横穴の内部見学が不可能となったことへの対応として、長柄横穴群・大室古墳群では群中の他の石室や横穴で見学を可能とする整備を実施し、熊野神社古墳・城山横穴（写真 40・41）では近隣に精巧な復原レプリカを設置した。事例数上の根拠は無いが、横穴式石室などで埋め戻し保存などを積極的に選択し、活用面ではその代替手段を講じるという事例数が前段階に増して多い印象を受ける。

埋葬施設の表示 茶すり山古墳第1主体では精巧な副葬品出土状況レプリカを埋葬施設の原位置上に設置し、ガラス製の覆屋で被覆することで見学可能とした（写真 42）。調査時には副葬品出土状況の三次元データを取得しており、レプリカもそれに基づくものである。調査によるデータ取得とその活用の新たな手法である。

大室古墳群では横穴式石室の「見せ方」に様々な手法を採用した。大室 26 号墳では天井石を取り外した横穴式石室上に見学デッキを設置し上から横穴式石室を見学可能とした。241 号墳では合掌形石室レプリカを復原し露出展示を実施し、240 号墳では半壊状態という状況を活かすことで石室の断面形を公開した。その他、遺存状況が良好なものでは石室内部への進入を可能とする、外部のみからの見学とする、石室基部での平面表示をおこなう、外部からの見学のみとするなどの様々な措置を、史跡公園内での整備方針の区分に沿っておこなった。

葉佐池古墳では未盗掘の横穴式石室の調査成果に基づき追葬段階の埋葬状況を復原した。初葬者は骨化した状態、追葬者は布に巻かれた状態とし、初葬時の副葬品は朽ちた状態とするなど「埋葬時」の状況を極めて精巧に復原した。

各種のアプリケーションを活用した事例も認められるようになる。志段味大塚古墳では木棺復原レプリカを墳頂部の原位置上に設置するとともに専用のアプリケーションソフトによる解説をおこなった。同ソフトによるARを活用することで木棺復原レプリカ上で埋葬状況など複数の状態を確認できる。東之宮古墳では古墳現地にマーカーを設置しアプリケーションソフトを活用してそれを読み取ることで縦穴式石室や出土品についてのAR解説を取得できる。

墳丘などに関わるもの 茶すり山古墳では一部で葺石の露出展示を実施した。大室 244 号墳では墳丘を巡る石垣状石積を補強するとともに露出展示を実施した。1990 年代末以降 2000 年代に比較的多くみられる手法である。一方で西都原 100 号墳では 2003 年に実施した葺石露出展示の

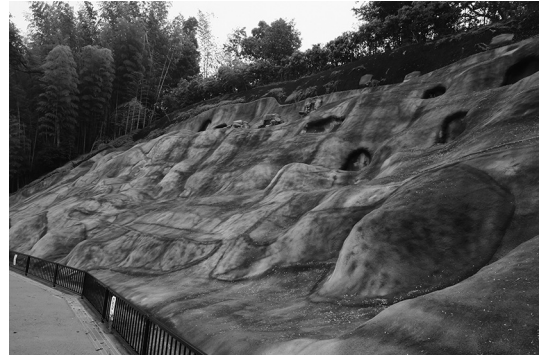


写真 40 城山横穴



写真 41 城山横穴の復原レプリカ

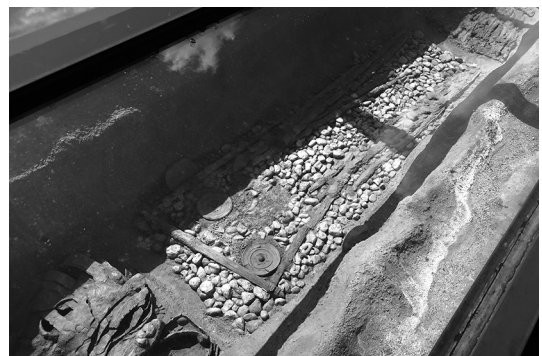


写真 42 茶すり山古墳の埋葬施設レプリカ



写真 43 大日山 35 号墳造出の埴輪復元



写真 44 矢立山 1 号墳の墳丘復原



写真 45 恵解山古墳の保存竹林

劣化のため、再整備により埋め戻し保存とした。秋常山1号墳では墳丘全体の盛土復原をおこない、葺石も一部復原する中で葺石の露出展示を検討したが、方法が未確立として断念した。

埴輪等の復原では茶すり山古墳・塚廻4号墳・志段味大塚古墳のように墳丘全体で埴輪列を復原するものもある。一方で、行者塚古墳・赤土山古墳・今城塚古墳・昼飯大塚古墳・黒姫山古墳・恵解山古墳・大日山 35 号墳・中社古墳・吉岡大塚古墳など中～大型前方後円墳では、墳丘等の復原整備をおこなう範囲を一部としそこにのみ埴輪列を復原する事例が多い。2000 年代から多く確認できる古墳の特徴的な部分のみ復原整備する手法と一連・一体のものといえよう。行者塚古墳での西造出の葺石・埴輪復原、赤土山古墳での家形埴輪祭祀遺構の葺石・敷石復原、大日山 35 号墳での造出復原（写真 43）、白鳥塚古墳での後円部墳頂部の石英敷復原などが古墳の特徴的な部分を選択的に復原整備した端的な事例である。

こうした「部分的な復原」のもう一つの流れとして、古墳の辿ってきた履歴の表示という観点を見出すことができる。今城塚古墳では墳丘は1段目のみ盛土復原し一部墳裾の葺石復原により古墳の平面形を示すとともに周濠・周堤・埴輪列を復原した。一方で墳丘上部は崩落状態をそのまま維持した。これは文禄5年（1596）の慶長伏

見地震により生じた地滑りによる当該崩壊状態を、古墳の履歴として評価したものである。昼飯大塚古墳では墳丘・周濠・葺石・埴輪を復原する範囲、墳丘盛土復原と芝張とする範囲、墳丘現状維持とする範囲を区分することで、古墳の築造時、その後の姿、整備前の現代の姿という時間の経過による古墳の姿をそれぞれ示した。矢立山1号墳では積石墳丘の2/3のみを築造時の復原とし、残り1/3を崩落後（整備前）の状態とした（写真 44）。同様に吉岡大塚古墳では1/2を修景のみとし段築表現など過度の復原はおこなわない、1/4は盛土で段築・平坦面を復原し芝張とする、1/4を葺石まで復原するという手法を採用した。恵解山古墳では古墳整備前の景観を伝え、郷土学習の一環として利用する目的で墳丘を覆っていた竹藪の一部を残し保存竹林とした（写真 45）。

新原・奴山古墳群では墳丘崩落部に最小限の保護盛土のみを施工した。そうした最小限の保護措置はこれまでも各年代・各所でおこなわれてきた手法であるが、新原・奴山古墳群での「復原ではない」とする視点は世界文化遺産に登録されたこととも関わるであろうか。

その他、石列設置や植栽などによる墳裾の表示と古墳の規模・形態の明確化が赤土山古墳、大室246号墳・27号墳、古津八幡山古墳、ガランドヤ2号墳などでおこなわれた。周濠の平面表示に西

都原 46 号墳、昼飯大塚古墳(部分)、塚廻4号墳、東谷山白鳥古墳、二子塚古墳がある。人塚古墳では周濠の外縁部分のみ盛土として周濠範囲を明示する半立体的な復原をおこなった。そうした古墳の復原とともに瓦窯の存在も合わせて表示したことは先述の通りである。

古墳群としての整備 大規模な群集墳・横穴群の整備は限られ、各地の大型古墳や横穴式石室をもつ古墳の整備が中心である。その中で面的で規模の大きい群集墳・横穴群の整備事例として阿光坊古墳群、長野市大室古墳群、相島積石塚群(写真 46)、城山横穴群がある。このうち大室古墳群では先述の通りそれぞれの古墳の現状や特徴を踏まえて異なる「見せ方」を選択した。善一田古墳群でも横穴式石室の遺存状態に応じて、天井石の無い解放状とするもの、天井石のある横穴石室内部に入れる形とするものなどいくつかの手法を併用した(写真 47)。相島積石塚群でも整備対象古墳数は限られるが積石墳丘を復原するもの、埋葬施設を復原するものなどいくつかの復原手法を併用した。また相島積石塚群では調査で存在が判明した積石塚の間を通る墓道を露出させることで積石塚群内の通路として活用した。

なお大室古墳群・城山横穴群の整備はいずれも広大な古墳群・横穴群の全体を史跡公園として整備するものではなく、一部のみを対象としたものである。

いくつかの古墳を一体的に整備した事例としては西条古墳群、志段味古墳群、長柄桜山古墳群がある。長柄桜山古墳群では1号墳は盛土復原・一部埴輪レプリカ設置などを実施する一方で2号墳は現状維持とするなど異なる整備手法を採用した。新原・奴山古墳群では視点場の整備をおこなった。

その他、埼玉古墳群・岩橋千塚古墳群・西都原古墳群では引き続き調査と整備をおこなっている。このうち埼玉二子山古墳では水濠とされていた周濠について墳丘崩落のため 2007 年度に護岸工事、2014 年度に埋立工事による空濠化をおこなった。また奥の前古墳では盾形として整備されていた周濠の方形化をおこなうなど、1960 年代に実施された整備からの再整備を進めた。先述の通り西都原 100 号墳では葺石露出展示からの盛土埋め戻しによる再整備を実施した。

調査研究内容の展示 古墳の特徴的な部分のみを復原整備する手法は、もとより発掘調査成果のうちの端的な部分を示すものといえる。それらの事例は先に述べたとおりである。

その他の取組として、田主丸大塚古墳では古墳直近の展示施設で墳丘土層剥ぎ取りを展示し、墳丘構築手法を解説した。二子塚古墳や牽牛子塚古墳では古墳の付近に墳丘断面構造を示す模型を



写真 46 相島積石塚群



写真 47 善一田古墳群



写真 48 黒塚古墳の掘削平面表示



写真 49 梁瀬二子塚古墳墳頂の石祠と石碑



写真 50 兜山古墳



写真 51 釜塚古墳の復原木製立物

設置した。

古墳時代以外の遺構に関する措置 黒塚古墳では発掘調査で判明した戦国時代の砦への改変遺構を平面表示し説明版を設置した（写真 48）。梁瀬二子塚古墳では後円部墳頂に石祠と石碑が存在したが、整備に際して前者は古墳を信仰の対象としてきた象徴として、後者は古墳調査の記念碑として評価し維持する方針を採用した（写真 49）。東之宮古墳では古墳進入路整備に伴う切土により露出したチャートの露頭見学のための解説板を設置した。

それらの事例と同様に扱うことが適切かどうかは難しいが、兜山古墳では墳丘全体の大々的な整備を実施する一方で墳頂部に遺存する八幡神社社殿はそのまま維持し、古墳には参詣用の階段を整備した（写真 50）。古墳の墳頂に所在する寺社との関係がどうあるべきかを投げかける事例である。なお古墳自体の整備としては見学のスロープを設けるなどバリアフリーという観点が導入されている点は今日的で新しい。

一方で乙塚古墳では墳頂部・石室内・古墳周辺に存在した石造物を史跡指定地外に移設した。

活用に関する取組 釜塚古墳では再整備として木製立物（石見型木製品）2基を設置したが、近郊の小学生の卒業制作による復原品である（写真 51）。昼飯大塚古墳では葺石・埴輪の復原に際して古墳の一部を体験型復原ゾーンと定め葺

石施工や埴輪復原製作・設置を小中学生の体験学習として実施した。

大日山 35 号墳の復原造出部設置の埴輪には市民参加による製作品を含み、また埴輪の設置に際しては埴輪製作参加者による「埴輪設置式」を開催した。そうした取組は前山 A58 号墳での埴輪復原に際してさらに進められ、市民参加による埴輪製作、古代人の装いをした埴輪製作者による埴輪運搬、鍬や鋤を使用した設置式をおこなうとともに、食物供献儀礼の再現をおこなった。

東之宮古墳では盛土による墳丘復原に際し一部修復をおこなわない箇所を残しておき、市民参加による土と石の運び上げと突き固めイベント（土あげ祭）を実施した。吉岡大塚古墳では小学生が復原用葺石の選定・運搬と葺石施工を実施するとともに、埴輪の復原製作、野焼き体験、出土文化財展での製作した復原埴輪の展示、埴輪設置体験までの一連の事業を体験する取組を実施した。